

平成28年 第14回
教育委員会臨時会会議録

平成28年6月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2449号

平成28年第14回臨時会

日 時 平成28年6月28日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	佐 藤 珠 実

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第43号 港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区学校教育推進計画の平成27年度実績について
- 2 港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について
- 3 港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について
- 4 港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について
- 5 港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について
- 6 国際学級に関するアンケート調査の集計結果について
- 7 芝浦小学校の児童数増加に伴う学校施設整備について (案)

- 8 麻布運動場のテニスコートの休止について
- 9 生涯学習推進課の7月事業予定について
- 10 図書館・郷土資料館の7月行事予定について
- 11 7月指導室事業予定について

「開会」

○小島委員長 それでは皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年第14回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は永山委員にお願いいたします。

日程第1 審議事項

議案第43号 港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例について

○小島委員長 日程第1、審議事項に入ります。

議案第43号「港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例について」、ご説明願います。

○学務課長 それでは、議案資料1でございます。港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、このたびの条例改正の理由でございますが、平成28年4月1日、国の子ども・子育て支援法施行令の一部改正が施行され、年収約360万円未満の多子世帯とひとり親世帯等の保育料の負担が軽減されたことが理由でございます。国は、この施行令の中で特定教育保育の利用者負担額の上限額、言いかえますと幼稚園の保育料の上限でございますが、それを定めており、今回の改正で一部の世帯が保育料半額あるいは全額無料となり、保育料の上限額を引き下げることであります。

したがって、区も、該当する部分の区立幼稚園の保育料を国に合わせて見直すことといたしました。また、法改正と同様に、区の条例も変更いたしますので、条例改正につきまして第2回定例会に議案を提出させていただきます。条例の適用は法改正と同様に、平成28年4月1日に遡及し適用をさせていただきます。

それでは、議案資料1の最後に添付しております参考資料をご覧ください。「多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担の軽減について」ご説明します。

最初に1(1)国の法改正内容でございます。

①です。国は多子計算にかかる年齢制限を撤廃し、保護者と生計が同一の子や孫等であれば、年齢にかかわらず多子計算の対象とし、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料としております。

②です。ひとり親世帯等についても、国は第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料としております。いずれも年収360万円未満、区民税で申しますと7万7,101円未満の世帯が対象となります。

次に1（2）区の保育料の改正内容です。

区は平成27年4月に保育料を改正した際に、多子世帯への利用者負担軽減の考え方を拡大し、小学校3年生までの兄・姉がいる第2子以降の幼児の保育料及び年間利用の子育てサポート保育料を、所得にかかわらず無料とするなど、これまで国の基準以上に負担軽減をしてまいりました。今回はさらに国と同様の改正を行い、今までの区の施策である第2子無料という考え方に加え、さらに負担を軽減する方向で条例を改正することといたしました。

大変分かりにくい変更でございますので、2ページの図を使って変更の事例を具体的に説明させていただきます。

1、小学校4年生以上の兄・姉がいる場合でございます。左側が現在の区の取り扱いです。現在は、小学校3年生までのお子さんが保育料算定の対象となっておりますので、小学校4年生以上の兄や姉は対象外となり、第2子の幼稚園児は全額徴収、第3子は無料となっております。

改正後は右の図で示しております。小学校4年生以上の兄・姉も、国と同様に保育料算定の対象といたします。4年生以上の兄・姉が1人でもいれば、その子どもが第1子となりますので、多子世帯で区民税が7万7,101円未満の世帯の場合、第2子の幼稚園児は半額に、ひとり親世帯等で区民税が7万7,101円未満の世帯の場合、第2子は無料となります。

破線で囲まれた部分に変更になる部分でございます。現在、全額徴収である第2子の保育料が、今後多子世帯では半額、ひとり親世帯では無料となります。

ちなみに区民税が7万7,101円以上の世帯の場合は現在と同じでございます。

2、子どもが幼稚園児のみの世帯構成の場合でございます。この幼稚園児のみの世帯でも変更になる場合がございます。

破線部分でございます。ひとり親家庭等の世帯の場合、第1子半額、第2子無料という国の基準に合わせて第1子を全額負担から半額負担とし、負担軽減となっております。第2子について変更はございません。

右側の図の多子世帯をご覧ください。多子世帯につきましては、第1子は全額負担、第2子は無料のため、改正後も負担の変更は無く、また、区民税所得割額が7万7,101円以上の方についても変更はございません。

次に、3ページ別紙2をご覧ください。多子世帯とひとり親世帯の保育料を比べたものでございます。

上の図をご覧ください。現在、区民税所得割額3万円で保育料月額が6,200円の世帯（C3階層）の場合、多子世帯の合計負担額は半額の月額3,100円となり、ひとり親世帯の合計負担額は無料となります。

次に下の図をご覧ください。現在、区民税所得割額が8,000円で保育料が月額3,100円の世帯（C2階層）の場合、多子世帯の合計負担額は3,100円と変わらず、ひとり親世帯の合計負担額は半額の1,550円となります。

参考資料の1ページにお戻りください。（3）減額による影響額でございます。

保育料負担額軽減の対象となる子どもの数は、多子世帯の対象者が7名程度、ひとり親世帯の対象者が1名程度で、年間影響額は約30万円の減額となる見込みでございます。

2、施行期日は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に合わせて、平成28年4月1日いたします。遡及して適用いたします。

3、今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会でご決定いただき、平成28年第2回定例会に条例の一部改正について議案を提出する予定でございます。

最後に、議案資料1ページをご覧ください。案文でございます。6ページが新旧対照表、12ページが改正の概要でございます。これらの内容につきましては、今、申し上げたとおりの内容でございます。

なお、今回の改正では、生計が同一な子や孫等であれば年齢にかかわらず多子計算の対象となっております。例えば兄・姉が20歳であっても第2子と考えるようになっており、同居も不要です。子や孫でなくても看護している、子どもの面倒を見ており、通常必要な監督保護を行っているというお子さんも対象となっております。

またひとり親等の、「等」とは、ひとり親だけではなく、身体障害者手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者なども含まれております。そういった意味では、今回の改正で、多子計算の対象となる子どもの範囲が広がり、保護者の負担も軽減されるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 子育て世帯に対する支援ということでもいいことだと思います。今、説明をもらった参考資料1ページ(3)の減額による影響額が30万円の減ということですが、この30万円というのは何が減るのですか。

○学務課長 新たにこの改正をしますと、免除になったり半額になったりする方がいらっしゃると思います。減額された保育料を遡ってお返しするというところでございます。

○澤委員 そのトータルが30万円ということですか。

○小島委員長 今の説明だと、遡及して減額する額が30万円ということですか。

○澤委員 その分を区が負担すると、そういうことですか。

○学務課長 結果として区が負担するということです。

○小島委員長 改正前と改正後では歳入として入ってくるものが約30万円減するというわけですね。

○澤委員 30万減ということですね。

○小島委員長 7名程度とか1名程度とか、これがよく分からないのですが。ああ、今の港区の幼稚園に通っているお子さんで、これが適用される人が7名とか1名とか、そういう意味ですか。

○学務課長 現在、適用される対象の方が、7名程度いらっしゃるということです。

○小島委員長 この参考資料別紙2のC3階層、C2階層というのは年収で考えるとどのくらいになるのですか。

○学務課長 C2階層は所得割課税額が5,000円を超え1万円以下の世帯、C3階層は1万円を超える世帯ということでございます。所得額にするのはなかなか難しいのですが、おおよそ200万円から300万円の間と考えております。

○綱川委員 参考資料の3ページのC2のところなのですが、C2階層のところのひとり親世帯が1,550円、第1子が。下の行です。この1,550円がちょっと読み取れなかったのですけれども。

○学務課長 上を見ていただくと、満額が3,100円、C2階層ですと3,100円になりますので、その半額ということでちょうど1,550円ということでございます。

○小島委員長 多子世帯とひとり親世帯はここで違って来るわけですね。国が改定して、区としても若干負担が増えますが、子育て支援をするということでこのようにしたいということですよ。ほかに何かございますか。

それでは、採決に入ります。議案第43号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第43号については、原案どおり可決することと決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 港区学校教育推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。1から5については、平成28年第6回定例会において説明は聴取しておりますので、順次質疑に入りたいと思います。まず「港区学校教育推進計画の平成27年度実績について」何かご質問ございますか。

○綱川委員 言葉の問題で質問です。NTというのは聞きなれてよく分かるのですけれども、A票4ページの上の表の事業の課題というところに、JTという言葉が書いてあります。多分、ジャパニーズティーチャーかなとは思いますが、「NTとJTが連携した効果的な指導」と書いてあるのです。NTというのは港区でよく言われていたのですけれども、JTという言葉が突然出てきたので、何か説明が必要なのかと思って質問しました。

○指導室長 ジャパニーズティーチャーのことです。実際に国際科、英語科国際の中では、JTとNTが連携して授業を行っています。このJTを、学級担任という書き方をした方が分かりやすいというお考えもあると思いますが、中学校の場合は学級担任ではなく教科担任であるために、あえてこの用語を使用しています。

○澤委員 A票1ページ下の基礎学力・活用力の習得について質問します。成果指標というところに、全国学力・学習状況調査の全国平均を100とした場合の港区の指数ということで、計画と実績それぞれ数字が入っています。平成27年度の小・国語は、計画が116、実績は112でアンダーラインが引いてあります。また、実績が計画と異なる理由という欄には、「指導は十分に行った

が定着が十分ではなかったため多くの学校が指標に達しなかった」とあります。この「定着が十分ではなかった」というのは、何をもって「十分ではなかった」としているのですか。

○指導室長 まず、こちらの成果指標でございますが、この推進計画では、どういう取り組みをしたら、具体的な成果が上がるのかという考え方で、成果指標を定めているところです。毎年行われている全国学力・学習状況調査については、小学校も中学校も全国平均よりも上回った数字が出ているところです。ただ、活用型の学習について課題が多いということで、B問題と言われる活用型の問題についての課題を成果指標として取り上げました。平成26年度末の時点での学習状況調査の数値をもとに、これからその活用型の授業を展開することによって、児童・生徒に十分に活用する力がついてくるという想定のもとに、この成果指標の平成29年度までの目標値を定めたところです。そして、平成27年度の指導では、色々な施策を行って、各学校も授業改善を行いました。定着が不十分な学校もあり、小学校の国語が116を指数としたところが112までしか到達しておらず、中学校の国語については107を目標としたところ103までしか到達していないという結果となりました。いずれにしても、今後も指導がさらに十分に行き渡るように、そして成果として具体的にあらわれるように各学校を指導していかなければいけないと考えております。改善のポイント集等をつくり、効果的な活用を学校に促してまいります。理科教育の推進や、健康な体づくり等も、同じ考え方の中で、今後、改めて課題を掘り下げて、達成できるように学校に働きかけていかなければならないと考えております。

○綱川委員 達成されていないところがこの表だと2カ所で、あとはアンダーラインが引いてあるからすぐ分かるのですけれども、平成26年末より下がっている所が何カ所かあります。特定の学校で極端に何かあったとか、特定の児童・生徒が平均値を下げているというようなことはあるのでしょうか。

○指導室長 別にそういう捉え方、分析はしてございません。特に体力については、その学年や実施時期によっても差が出てくるもので、本年度は東京都の施策に合わせ、例えば中学校の体力調査を必ず6月に実施をすると、そういう方向性を示しています。

平成27年度の場合、学校によっては4月当初に健康診断とあわせて実施する学校もあり、4月に実施するのと、ある程度の指導を行った上で6月に実施するのとでは、結果が違ってくこともあります。そういうことも踏まえて、平成28年度は実施時期をある程度限定し、どういう結果が出てくるか、今後その成果指標を見て取り組んでいきたいと思っております。

○小島委員長 A票の1ページの一番下の平成27年度実績のところ「小・算数124」となっていますよね。そうすると、平成27年度の目標が116で、28年度の目標が118で、29年度の目標が120なので、すでに平成29年度の目標を上回ってしまっているのですが、これはでき過ぎということなのですか。どういう予想をしてこういう結果になったのですか。

○指導室長 指導が十分に行き届いたということだと思います。小学校における、この算数の活用型の問題については、平成29年度の計画として立てた成果指標よりも上回ったということです。

いずれにしても、この数値に一喜一憂せず、引き続きしっかりと地道な指導をしていくことが大

事だと考えています。平成27年度の結果としてあらわれたこの数値ですが、その年度によってばらつきもありますので、単純に平均値だけを取り上げて、でき過ぎであるとは捉えておりません。こういった指標を数値化するために、平均値という代表値を示しているということですので、意味を取り違えないように、学校の方にもしっかりと指導していきたいと思えます。

○小島委員長 指導室長のおっしゃることはよく分かるのですが、現場の先生たちも大いに頑張ったから、目標を上回る結果が出たのではありませんか。その点は評価してあげてください。

今後、平成28年度以降の目標を書きかえるのですか、このままなのですか。

○指導室長 進捗管理の中で新たな検討が必要だということであれば、変えることも可能なのかと思えますが、現時点では、当初立てた計画で進めていくものと考えております。

○綱川委員 これはB問題の点数ですよ。定着率はそれで分かるのですけれども、A問題の方ほどのような感じになっているのかということと、あえて言うならば学校の格差とか、指導者の力量の問題等も出てきていると思うのですが、指導室では把握していますか。そういう点で何か感じるところはありますか。

○指導室長 ご指摘のように、当然、学校間の差が出ることはあります。ただ、常に、調査対象が小学校6年生と中学校3年生ということで、その学年によってもばらつきはありますので、学校ごとの成績を順位付けしているわけではありません。こちらの手持ち資料の中で比べることはできますが、順位の入れかわりは常にございます。

また、A問題についても指数としては出しておりませんが、B問題と同様、小学校については全国平均をはるかに上回っているという状況で、中学校についても、小学校ほどではありませんが、全国の平均を上回っている状況でございます。

しかし、著しく数値の低い学校や教員の指導力等の課題が見つかった学校については、年3回の訪問指導をする等、授業改善にかかわる指導を強化し、重点的に指導していきたいと思えます。

○綱川委員 こういうところは平均で見ると思えるのですけれども、やはり担任とか、教科の先生方の指導力というものに、やはり大きく左右されることでしょうし、またそれに対する学校管理者というか、管理職の指導力の問題も、多大な影響があると思うのです。

やはり指導室としては、今以上に、全体の底上げを、港区全体の教育の推進のために、頑張ってもらって、個別の対応をしていただければと思えます。例えば今年6年がすごくよかったけれども、その次の学年はクラスが荒れていたとか、特別支援の子がいたとか知的障害の子がいたとか、そういう影響で下がってしまう場合もあり得るわけですから、平均で見ると大事なのでも、今以上に細かな指導をしていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

○指導室長 おっしゃるとおり指導していきたいと思えます。現在、数値として低い学校については、年3回の訪問指導を行う等、授業改善に向けたプランに基づいて指導しているところですが、教員の指導力等に課題があると思われる学校については、重点的に指導を進めていきたいと思えます。

○永山委員 A票2ページ「健康な体づくり」なのですが、もう一度簡単にコーディネーション

トレーニングについて説明していただきたいということと、中学校について、目標値に達していた2校がコーディネーショントレーニングの推進校だということですが、小学校ではどうだったのですか。中学校では体育の先生がメインで指導されるのと比べ、小学校の場合、学級担任が指導するので、効果が表れにくい等ということはありませんか。

○指導室長 まず、コーディネーショントレーニングですけれども、運動神経の向上のための、反応、リズム、バランス等を総合的に進めていく運動です。今までもおそらく体育の授業の中で取り入れたことではあると思いますが、明確に位置づけて実施をしています。中学校は体育担当教師が、小学校は学級担任が指導しますので、教員の力量によって、実施の仕方にばらつきがあることは、ご指摘のとおりだと思います。

そこで、コーディネーション推進校を指定してトレーニングを実施し、その成果を共有することで、それぞれの教員が体力や運動能力の向上等に着目し、どういう体育指導をしたらいいかということ、考えられるような状況をつくっているところです。

小学校についてもコーディネーショントレーニングを実施している学校では、成果は上がっていると捉えています。どの小学校にも体育専門の研究をしている先生方が必ずお1人はいらっしゃいますので、体育主任の先生を中心に、こういったコーディネーション推進校での成果等をきちんと伝え、全体的な港区の子どもたちの体力向上を目指して、指導していかなければいけないと思っています。

A票をご覧ください分けるように、中学校の実績が全国平均をはるかに下回っている状況の中で、平成29年度の小学校・中学校ともに全国平均に達するようにというのは、ハードルが高いのですが、何とかそこに持っていけるように、継続して進めていかなければいけないと考えています。

以上です。

○澤委員 体力づくりというのは学校の体育の時間だけでできることではないので、体育の時間で体を動かすことに興味を持って、あとは外で遊ぶなりスポーツをするなり、自主的に何かしてもらわないと難しいですね。学校で教えるべきこと、また学校外で自主的に考えてやるべきこと、その辺をはっきり分けて考えてあげないと教員も大変です。

○小島委員長 体力づくりも、しつても、学校がある程度指導的にやらないといけない面があるのでしょうか。

○澤委員 その辺も全体的に見て、学校でやらなければならないことと、学校外で自主的に考えてもらわなければならないことを、はっきり分けて考えないと、学校も大変だと思います。

○綱川委員 体力のことですが、小・中学校で、これだけ差が出てしまうのは問題だと思います。都心の区だから運動施設も少ないというところもあると思うのですが、この小学校と中学校の差が激しいというのは、これからの課題ではないかなと思います。

東京都の中学校駅伝大会を見ても、今年は確か最下位でしたか。40位でしたよね。第1回目の大会では8位でした。やはり中学校の体育の先生は、もうちょっと目標を高く持って、叱咤激励して生徒の身体を鍛えていただきたいと思います。体力がなかったら将来的にどうにもならないと思

うので、生きていく力として、そういうところも頑張っただけ指導していただければと思います。成績が良くても、身体がひ弱だと何も継続できないだろうし、体力というのは非常に大事だと思いますので、港区としてはその辺に力を入れてやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

学力も大事ですが、生きていく力として、体力をつけることは非常に大事なことだと思うので、体力の向上にも力を入れてください。よろしくお願いします。

○小島委員長 ほかに質問はよろしいですか。

私から、教育委員会資料ナンバー2の2ページの左上「はぐくむまち」のところについて質問します。幼稚園の児童数についての全体計画目標というところ、平成32年度末として園児定員増、公私立幼稚園で3,693人となっているのですが、確かに公立と私立、全体で幼稚園教育をしていくという理想から見れば、全体で何人という目標をつくることはいいと思います。しかし、理想ではそう言いながら、事業計画のところ、平成27年、28年、29年の目標が、公立幼稚園だけの数字になっています。公立の3歳児の目標が何人、私立の3歳児の目標が何人、合計で何人増やします、というような目標を持たないといけないと思います。B票の4ページ事業取組の内容の⑧がこれに該当するところのようですが、平成27年度実績で定員増194人(3歳児4歳児5歳児)となっています。公立で何人、私立で何人というのがこの基本計画の目標であるならば、ここに公立の取組、私立の取組、それに対して教育委員会としてどう判断するのかという議論をしなくてはいいないと思います。公立も私立も、具体的な数値を出さなければ、この「はぐくむまち」の事業計画は、中途半端な気がします。

○教育政策担当課長 平成27年度から29年度の私立幼稚園における増員の計画なのですが、現在のところ東洋英和幼稚園が30名の予定と聞いております。

○小島委員長 30人増ということは、東洋英和は1クラスぐらい増やすつもりなのでしょうか。そうすると平成28年度、29年度の事業計画に14人とか、85人とか書いてありますが、ここには私立の数字は全然入ってないということですね。

○教育政策担当課長 平成28年度、29年度につきましては、私立幼稚園の定員増はこの計画には入ってございません。

○小島委員長 そうすると、この計画の立て方について、実績の評価点検とはならなくなってしまおうと思うのですが。

今後、この取組を公私立全体の幼稚園の定員として考えていくというのであれば、公立だけではなく、私立の取組も、計画に入れる必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 こちらの事業計画化されている事業について、次回改定の際に、私立幼稚園の表記の仕方等を、工夫をさせていただきたいと思います。

○綱川委員 平成29年度と同じ表で、計画で85名の定員増と書いてありますが、右の増改築の方を見ると、平成29年度には何もまだできていない状態で、白金台と麻布が平成30年にできる見込みぐらいの感じで書いてあるのですけれども、この85名は何か根拠はあるのですか。

○教育政策担当課長 平成29年度の計画につきましては、分園を予定しておりますので、具体的

には今のところ決まってございません。

○綱川委員 分園するということですね。分かりました。

○小島委員長 ほかに何かございますか。この件はよろしいですか。

2 港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 次に、「港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について」、生涯学習推進課長、よろしくをお願いします。

○生涯学習推進課長 前回の教育委員会のときにいただきましたご質問について、ご説明させていただきたいと思います。

資料ナンバー3生涯学習推進計画A票の1ページ下段「まなび屋の充実」をご覧ください。年次の計画の、実績が計画と異なる理由というところです。廃止の中には「まなび屋」で力をつけて事業を立ち上げていった例もあるというところで、具体的にどういう例なのかというご質問をいただきました。

こちらは、何か大きな企業を立ち上げていったということではなく、ボランティアという立場で「まなび屋」で講座を開いておられた講師の方が、このたび高齢者の入浴に関する協会を設立し、本格的に活動するというので、「まなび屋」の講座を廃止したということでございます。具体的には一般社団法人の「高齢者入浴アドバイザー協会」というものを立ち上げたということで、高齢者の安全なお風呂の入り方をレクチャーしていきたいということで、アドバイザー資格の取得や普及の活動にかかわってきたいということだそうです。まなび屋での講座自体は、非常に人気がある優秀な先生だったと聞いております。

2点目です。B票の12ページ「青少年の健全育成のための支援」というところです。青少年委員の具体的な活動の内容等についてのご説明をさせていただきます。

青少年委員の方々につきましては、平和青年団の派遣、成人の日記念のつどい等、年間を通じてさまざまな活動していただいております。連絡会・定例会を年に10回実施し、年間で延べ198人の方にご参加いただいている状況でございます。

また、平成27年度につきましては、管外研修を1回、管内研修を2回実施しました。

管外研修は、青少年のレクリエーションを指導するときに役立つということで、江東区にございますアトラクションを体験しながら、理科や数学をゲーム感覚で学べるという施設を見学いたしました。14名の方に参加していただきました。

管内の研修は、「ゲシュタルトセラピーについて」という心理カウンセラーをお招きした講習と、デザイン教育のワークショップを実施いたしました。

また、救急救命の研修、中央ブロックの研修等、さまざまな研修にご参加いただき、青少年の育成支援にお力を発揮していただいている状況でございます。

今後の課題でございます。なり手がなかなかいらない地区もあるということで、今後、定年制ということも検討をしていく必要があるかというご意見も、一部ございます。これにつつま

しては5月から6月にかけて、23区の他区の状況を調査しているところでございます。集計途中の段階ですが、他のほとんどの区が定年制、もしくは、2年×何期といった任期制という形で定めているところがほとんどのようです。

最後にB票13ページの一番上「港ユネスコ協会の支援」についてご説明します。

ユネスコ協会につきまして、平成27年度には、人件費と事業費と合わせて年間で420万円を12の事業について補助金という形で支援をいたしました。12の事業全部で、合計494人の方に参加していただいております。その事業の具体的な内容は、世界の料理の紹介ということで、外国の料理を作りながらその国への理解を深めていくというようなものや、浴衣の着付け等を実際に体験しながら日本の文化を紹介していくというようなものがございます。そういった形で年間を通して国際理解の活動をしているということでございます。

簡単ですが説明、補足は以上でございます。

○小島委員長 それでは、前回と今回の説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 前回は説明もらっているのですがけれども、A票2ページ目の学校支援地域本部事業で、平成27年度の目標が100件、それに対して実績は84件ということで若干目標を下回っています。その理由が、クラブ活動の支援等、学校のニーズが多岐にわたってきたためということでした。出前授業に関しては、もうこの84件あたりが、学校で利用してもらう上限という感じなのですか。

○生涯学習推進課長 出前の授業自体がメニューも非常に増えておりまして、学校側でもある程度選べる状態の中から選んで実施していただいていると思います。目標を若干下回ったということは、今後、出前授業だけではなく、新たなニーズに応じていかなければならないのかと思っております。また、学校側の「今、必要なのです」というお問い合わせに対して、コーディネーターが「こういう授業がありますよ」と速やかにお答えできるようにすることで、さらにマッチングが進むかなと考えております。

○澤委員 成果指数として数字がたくさん出ていますが、単に数字の問題ではなく、この学校支援地域本部の機能を学校のニーズとマッチングさせて、いかに学校に活用してもらうかということが非常に重要なところで、学校側とのマッチングが今後の課題のようですね。

○生涯学習推進課長 単に利用の件数だけ伸ばしていけばいいということではないと思っております。より求められているものを提供し、最終的には学校側の授業、教育が充実していく、向上していくことが目標だと思っております。そのためにはやはりこのマッチングの強化、企業や個人からのメニューの提供、そしてさまざまなニーズにあった支援の仕方を開拓することが課題だと考えております。

○澤委員 学校地域支援部でやれるかどうかは問題ですが、アメリカでは、多くの町に立派な科学博物館などがあり、子どもたちが、黄色のスクールバスで来て、利用しています。例えば、シカゴの自然史博物館では、子どもたちが手回し発電機を動かしたり、試料に触ったり、授業の一環として活用しているという印象でした。

日本でも、例えば理科で、学校の理科室だけではできないものを、科学博物館などをうまく利用

するシステムを考えてもいいのかなと思います。

○小島委員 ほかに何かございますか。

○綱川委員 この間も質問しましたが、青少年の健全育成の件です。青少年委員のなり手が少ない問題があります。青少年委員の管外研修等の研修会を開催しても参加人数が委員の半分くらいの14名であったり等、折角青少年委員に就任して頂いても積極的に参加できない状態の方がいらっしやると聞いています。これは、なり手が少ないので、断れない好意的な方で時間的に余裕の少ない子育て中の方やPTAの会長などに就任して頂くとか、色々な役職を兼務しているとか、無理して就任して頂いて実際の活動がままならない状態があります。また、定年制とかの制度はありますが、このような状態で定年の延長を議論したこともあります。しかし、これも委員の高齢化による弊害も考えられます。また、一度就任すると、後継者が見つからず、やむを得ず何期も続けて頂く事があるようです。このような事で、他区では再任の限度を設定していたりして、特定の方に過負担にならない制度を実施しているところもあります。本来多くの方に経験して頂かなければ、子ども達は地域で育てると言う事に広がりを感じられなくなります。このような実態を調べて、根本的に制度自体を考え直していかないと今後益々沈滞化し、青少年を取り巻く環境を整備しなければならない時代に本来の活動が出来なくなってしまう事があるかもしれません。昔は「悠々チャレンジ」など、担い手を育成する事業も青少年委員がやっていたり、区から委託を受けて事業を行っていたりするようなことがあったので、その長期的な感じで、本当に担い手というか、もうこれだけ人口もまた増えてきたわけですから、若手も増えてきているわけですから、そういうような施策を考えていかないと、ただ青少年委員と条例で決まっているから要ります。それで、定例会を見ても、すごく少ない参加率だったりということがあるので、もったいないなと思っていますので有効な事を考えていただきたいと思います。

また、ユネスコ協会なのですけれども、やはりこの420万円の費用対効果と云ったら、こういうことに対して失礼なのですけれども、参加人数の問題と広報の問題がやはり昔から言われていたと思いますが、一部の方と言ったらいけないのですけれども、同じ方だけがリピーターで出ているような感じがするので、その辺を広く区民に紹介できてやっていっていただいた方が、特に港区は国際化と言ったらいけないのでしょうね、国際社会になってきていますので、その外国人のことも浴衣の教室やっていたりしているので、そういう、今までは区民に対して、国際化どうしたらいいかということが中心だったと思うのですけれども、そういうような逆の需要の方がどんどん増えてくるのかなと思いますので、お願いできればと思います。ということでその2点を要望します。

あとはこれ、直接は関係ないので、ここに出ているからちょっと発言します。確かこのB票の14ページが一番上、14番の「地方交流事業」は、昔、確か、飯倉小学校がやっていた事業ですね。地方交流事業は今年から麻布地区総合支所に移管になったのですか。それで何か後ろの方に少ないとか書いてあって、「従来地域の特定の人々によって長年継承され」というところで、区に移管前と移管後ではというのがあるので、これももういい事業だと思うので、赤坂地区総合支所で郡上八幡へ行っていますよね。あれはもう学校も取り込んで、3校の小学校の順番で校長先生が必ず行くと

か、そんなこともやっていらっしゃいますので、ぜひこれも具体化できればいいなと私は思っております。

以上です。

○生涯学習推進課長 貴重なご意見をありがとうございます。青少年委員のなり手を、今後、長期的に育成していくことを考えていくということと、ユネスコについても対費用効果を考え、例えば、イベントに参加できなかった方のために、動画の配信事業を実施する等、たくさんの方に見ていただけるように工夫してやっていきたいと思っております。

また、麻布の地域交流事業については、所管課の方にきっちりと伝えさせていただきたいと思っております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 地区教育会議などで、コミュニティ・カレッジ等で色々学んだことや、社会で経験したことを生かしたいのだけれども、なかなかそういう場がないという話をよく聞きます。教えたい人と学びたい人をつなぐ役割、または自分のスキルを生かしたいという人の窓口みたいなものは生涯学習推進課にあるのですか。

○生涯学習推進課長 B票11ページ「自主的な区民大学」という事業がそれに当たるのですが、まだ始めたばかりですので、具体的な成果にはつながっておりません。しかし、今、澤先生がおっしゃったように、自分が学んできたこと、コミュニティ・カレッジで学んできたことを、地域のために生かしたい、でもどうやって生かしているのか分からないという方に集まっていただき、それぞれの方の力を地域に還元できるように支援していけるような取り組みを進めているところです。多くの方々に声をかけていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度でよろしいですか。

3 港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 続きまして、「港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について」、何か追加のご説明はございますか。

○生涯学習推進課長 追加は特にございません。

○小島委員長 では、前回の説明に対して、何か質問等はございますか。

○澤委員 A票の1ページの「トップチームとの交流」というのは、子どもたちにとって、素晴らしいプレイを間近で見ることができる、いい機会だと思います。平成27年度は計画が200人なのに対し、実績が1,660人ということで、人気が高かったようですが、これはたまたま人気のあるイベントがあったのでこういう数になったのですか。今後も、このようなイベントを考えておられるのですか。

○生涯学習推進課長 平成27年度はプロのバスケットボールの選手の試合を間近で見られるということで、非常に人気が高く、たくさんの方に観戦していただきました。平成28年度についても、基本的に継続していきたいと考えております。スポーツの種類は、今後、調整することになります

が、基本的には継続していきたいと考えております。

○澤委員 もちろん観戦もけっこうですが、トップアスリートを招いたスポーツイベントを実施する計画はありますか。

○生涯学習推進課長 トップアスリートを招いたものにつきましては、新規事業としまして、オリンピック・パラリンピアンがスポーツ教室を行うというような形で年に4回実施しております。オリンピックだけではなくてパラリンピックでも現役で活躍されている有名な選手をお招きして、お子さんを中心に選手との交流、そして実際にその競技を体験し、競技に対する関心や、スポーツに対する親交を深めていくという事業です。

○澤委員 多くの子どもたちに参加してもらえるといいですね。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度とさせていただきます。

4 港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 次に「港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について」、前回の説明等について、補足はございますか。

○図書・文化財課長 補足の説明がございます。A票2ページ「三田図書館の整備」ということでございますけれども、昨年度、平成27年度は基本計画の策定を完了させていただいております。現在、年内を目途に設計の作業を進めているという状況でございます。よろしくお願いたします。

○小島委員長 前回と今の説明に対して、何かご質問はございますか。よろしいですか。

5 港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 次に、「港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について」、何か補足説明はございますか。

○図書・文化財課長 特に補足の説明はございません。

○小島委員長 それでは、前回の説明等について、何かご質問ございますか。

○澤委員 子どもたちの読書の習慣は定着してきているのですか。図書・文化財課から見て、子どもたちの読書活動というのは充実してきているのか、その辺はどんな印象ですか。

○図書・文化財課長 今回、リサイクル本の提供ということについて、多くの保育園等から、欲しいという声をいただいております。子ども自らの声であるとは言えませんが、読み聞かせ等から、読書に触れる機会が、着実に増えているのではないかと考えているところです。

○澤委員 今はインターネットの普及で、子どもたちを取り巻く環境がどんどん変わり、辞書を引かなくても、スマホで分かってしまう世の中ですが、小学校・中学校での読書活動はどのようなのですかね。

○小島委員長 昔と比べて子どもたちの読書活動は一段と充実してきていると思います。図書館を見ても、リーディングアドバイザー等のスタッフも配置され、大変充実しています。

この件は、この程度でよろしいですか。

6 国際学級に関するアンケート調査の集計結果について

○小島委員長 続きまして、「国際学級に関するアンケート調査の集計結果について」、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 資料ナンバー1「国際学級に関するアンケート調査の集計結果について」ご説明いたします

まず初めに、目的でございます。平成24年4月の本格実施以降4年が経過した現在、国際学級の効果を検証し、ニーズを把握するために行いました。

対象は、東町小学校に在籍する児童の保護者です。ただし外国籍のE S Cの児童の保護者は含まれておりません。

標本数は375名です。平成28年5月31日から6月13日の2週間の間に実施いたしました。配布・回収方法は学校を通して行いました。回答数は375名中247件、回答率は65.9%でした。

続きまして、2ページ2集計結果（総論）についてご説明します。

(1)「国際学級に対するニーズ」についてです。

アの東町小学校を選んだ理由としまして、国際学級があるからと答えた方が155名おりました。

またエに記載してございます「今後の東町小学校の国際学級・国際理解教育に期待すること」の自由記載の回答の中に、「ほかの小学校でも国際学級を開設すべき」と回答した方が30名でした。

さらにオに記載してございます、「区立中学校の教育に期待すること」への自由記載の回答の中で、中学校での国際学級の設置、またはそれに類するレベルの高い英語教育の実施を望む方が54名おりました。

以上の結果により、国際学級に対するニーズ、ほかの学校への拡大に対するニーズがあることが分かりました。

次に2ページ(2)の「国際学級の効果」についてです。「東町小学校に入学してからの子どもへの効果・影響」について伺いましたところ、回答の上位3つは次のとおりとなりました。

- 1 「異なる文化や習慣、価値観を持つ人を理解するようになった」が104名。
- 2 「他国の地理や文化に興味を持つようになった」が85名。
- 3 「子どもが英語に興味を持つようになった」が80名。

以上の結果により、国際学級の効果があることが分かりました。

続きまして、3ページ3「集計結果」についてです。ここではクロス集計をしました結果、判明しました特徴的な事柄につきまして、抜粋して報告させていただきます。

まず3ページの下のごとくでございますクロス集計結果(1)をご参照ください。東町小の学区内に居住する子どもは1年生から4年生に集中していることから、平成24年度の国際学級開設後に学区内の児童数が急速に増加したことが分かりました。

次に、5ページクロス集計結果(3)でございます。ここでは日本国籍のみの児童のうち約3割

が海外生活を経験しており、そのうち約半数が2年以上の海外生活経験があることが分かりました。

続きまして、6ページクロス集計結果(4)をご参照ください。ここでは日本国籍の児童の約23%、二重国籍の児童の約63%は就学前に海外の幼稚園や保育園など、国際的な環境にいたということが分かりました。

最後に、アンケートの問13から問15にございます自由記載形式のアンケート結果につきまして、その傾向を簡潔に報告させていただきます。

まず15ページの問13をご参照ください。「今後の東町小学校の国際学級や港区の国際理解教育に期待すること」についての、質問に対する回答です。意見の総数は157件、意見の内訳は資料に記載のとおりでございます。

(2)「国際学級の運営方法等に関する意見」26件のうち7件が、国際学級講師ESTの力量や配置などに関するご意見でした。

また(3)「国際学級の拡充に関する意見」23件のうち14件が、東町小学校1校への児童数の集中を緩和するために、ほかの学校へ拡大してほしいというご意見をいただきました。

次に、22ページをご参照ください。問14「港区立中学校の教育に期待すること」について、118件のご意見をいただきました。

(1)「国際学級の設置に関する意見」54件のうち43件は、区立中学校に国際学級そのものの設置を希望するご意見でした。残りの11件は、国際学級に類するレベルの高い英語教育の充実を求めるご意見でした。

最後に、26ページをご参照ください。問15「その他自由意見」に対する回答でございます。意見総数81件でした。

(2)「国際学級の運営方法等に関する意見」16件のうち、6件は国際学級講師ESTに関するご意見でした。

(3)の「国際学級の拡充に関する意見」7件のうちの2件は東町小学校1校への児童数の集中を緩和するために、他の小学校に拡大をしてほしいというご意見でした。

以上、簡単ではございますが、アンケート結果の報告でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問ございますか。国際学級は非常に人気が高く、今回のアンケートに対する回答も非常に熱心で、充実しているという感じを受けました。

○澤委員 色々問題点も指摘していただいているので、教育委員会としては改めて国際学級のあり方、将来のビジョン等を再度検討し、ほかの学校にも設置するのであれば、この4年間の経験をしっかり生かしてやっていく必要があると思います。

また、クロス集計で4年生以下の学年の児童が、東町小学校の学区域からたくさん来ているということは、国際学級の評判が良いので、今まで区域外の小学校へ流れていた子どもたちがまた戻ってきたということです。学校の評判が高くなると、学区域の入学希望者も増えるということですね。

○小島委員長 つまり国際学級に対する期待、希望が非常に高いということですね。これは、多分、全区的にそういう期待が出てきているのではないかと思います。

○澤委員 ただ、英語での授業が必要な子どもに機会を与えることは大切なことですが、日本人の子どもには国語も算数もどの教科も重要で、英語が全てではないわけです。英語さえやっていたらいいと、錯覚している方がいたらそれは大きな間違いで、国際学級のもつ意味を、もっと周知する必要があるのではないですか

教育委員会としても、国際学級がどうあるべきかを、もう一度検討しなければいけないと思います。

○綱川委員 ニーズが高いということはこのアンケートでよく分かったのですが、この中でやはり耳の痛い話が結構書いてあります。国際学級の意味を十分に理解されないで入ってこられる方が多いから、国際学級の理解をちゃんとしてほしいということが書いてあるように私は思いました。本当に間違っただけで日本人の人数が増えてしまったのなら、私たちも注意しなければいけないと思います。

ほかの学校に増やすことも非常にいいとは思いますが、以前、次長から、英検1級の資格と小学校の先生の資格を合わせて持っている先生は、非常に集まりにくいというお話もありました。ここにも、先生を早く増やしてほしいと書いてあるように、先生の確保が難しい中、実際に増やせるのかを考えていかなければいけないと思います。

また、外国籍の子だけを国際学級の枠で入れる希望枠があるということですが、この中で二重国籍や日本籍を持っていても、海外経験が長くて日本語をしゃべれない、日本語を自由に話せない子どもたちの受け入れ先ということもあるわけで、日本語学級との違いの説明が十分にされていないところもあると思います。日本語学級と国際学級を並列して説明し、東町小学校の実態を説明しないと、言っていることとやっていることが違うのではないかと思われてしまわないでしょうか。

中学校に国際学級を作るのは難しいということですが、ネイティブにしゃべれる子どもたちが集まれる環境があったらいいと思う一方で、本当に英語を話したい子どもは、小学校高学年になるとインターナショナルスクールへ行ってしまうという回答もあり、なにか中途半端なことをしているような懸念もあります。より充実したコンセプトで教育が受けられるということで進めていった方がいいのではないかと私は思いました。

○教育政策担当課長 国際学級につきましては、大きく三つの目的があるのですが、これは機会があるごとに周知をしてみたいと思います。

当初は、外国籍の児童に教育機会の提供をという目的で始まったのですが、外国籍児童の子が少なく、日本人の児童が多くなってしまっている現状の中で、今後どうしたらよいか、検討しているところでございます。

○小島委員長 国際学級については、色々な理想を掲げ、夢を持って設置したわけです。その夢や理想の一つ一つに対して、もう少しきめ細かく検討してからやればよかったなという面もあるのですが、当時は「やろう、これは大事なことから」と言って進めたために、今になって考えると、それぞれの人の国際学級に対する考えが、少しずつ違っていたのかもしれませんが。あれもこれもとどんどん盛り込み、その一つ一つについて、十分な検討がされていなかった面があり、それが、今、

問題になっているのではないのでしょうか。

私は、区民の1割弱いらっしゃる外国籍の方に対して、その方々も税を負担しているわけですから、その子弟に対する教育について、教育委員会でも応分の役割を果たすべきと考えています。それにはかなりの予算配分が不可欠ですが、そこはやむを得ないと思うのです。しかし、区全体の予算配分から、なかなかそこまでは使えないということであれば、当初考えていた国際学級の実現は難しいということになってしまうわけです。

入学を希望している外国籍の方をさらに受け入れるためには、ESTを今以上に増やさなければ難しいということなので、理想を実現するのは難しい話です。どの程度予算を配分できるのかということが大きな問題なのです。

○綱川委員 今回のアンケートは日本国籍を有する保護者だけに聞いているようですが、ESCの保護者のニーズはこのアンケートだと把握できないというところもありますので、行ってみてどうだったかとか、期待していたこととどうだったか、その希望に添えているのかどうか等、ESTの保護者の声も聞いてみていただくと、今後の国際学級のあり方について検討する材料になるのではないかなと思っています。

本来、最初は日本人の子どもたちが外国語と接する機会が増えるということも、一つの目標だったと思いますけれども、その前に、今、小島委員長がおっしゃっていた、多額な納税者たちの子どもたちにも平等な教育機会を与えるということと、あと公立学校の中にこれがある意味ということも考えなければいけないというようなことがあると思いますので、そのESCの保護者にも意見を聞いてほしいなと思うところがありました。

○教育政策担当課長 本日の資料にはございませんが、ESCの児童の保護者には、学校の講師を通して簡単なヒアリングを行っておりまして、対象者の方42名中32名から、国際学級があるから東町小学校を選んだというような回答をいただいています。内訳は、1学年が6人、2学年が7人、3学年が8人、4学年が8人、5年が6人、6年が7人、合計42名です。

○澤委員 ESCの児童は、各学年に大体均等に在籍しているのですね。やはり、国際学級が目的で東町小学校を選ぶ日本人の児童がどんどん増えてきたことから問題が出てきているようですね。

○小島委員長 では、この案件は、またの機会にということよろしいですか。

7 芝浦小学校の児童数増加に伴う学校施設整備について（案）

○小島委員長 続きまして、「芝浦小学校の児童数増加に伴う学校施設整備について」、学校整備担当課長、お願いいたします。

○学校整備担当課長 それでは、資料ナンバー2をご覧くださいと思います。「芝浦小学校の児童数増加に伴う学校施設整備について（案）」になります。こちらはその後、庁議で意思決定をし、その後地域の方々、保護者への説明に入る形となります。

まず1の審議内容についてです。芝浦小学校の児童数の増加は今後も見込まれており、平成31年度以降は普通教室が不足することが予想されます。そこで抜本的な対応が求められており、みな

とパークの新設校（案）、港南小中一貫教育校（案）、芝浦小学校・港南小学校の増築（案）、こちらの3つの学校施設整備検討（案）を示しまして、この中から1つの案にするために、地域の方々及び保護者等への意見聴取を行います。

続いて2の概要になります。こちらは現在の芝浦小学校の概要です。こちらはご覧いただいたとおりになります。こちらについては案内図を添付してございます。案内図の赤枠で描いてあるところ、こちらが芝浦小学校、芝浦幼稚園になります。その案内図の裏面には平成27年度、現在の芝浦小学校の教室配置図を添付してございます。

(2)「新たな学校整備の必要性について」になります。児童増加に伴いまして平成24年度から多目的室等の改修を実施しており、また今年度、夏休み中にランチルーム等の改修も実施する予定でおります。それによって普通教室数37教室が確保可能になり、平成30年度まで対応は可能になります。しかし、平成31年度以降の児童推計によると38学級になるということが予想され、教室が不足することになります。その後の児童推計においても平成45年度には、最大の57学級になり、それに対応した施設整備が必要となります。

2ページの表1をご覧くださいと思います。こちらの青く塗られている平成31年度から普通教室が足りなくなることを示してございます。赤で塗られているところが、それぞれの学級数、児童数の最大値を示しております。最大値まで伸びた児童数・学級数ですが、黄色のところ一旦、最低値となり、この先がさらに伸びるといった形になります。これに関する詳細は別紙1をご覧ください。

続いて、3「新たな学校施設整備の検討経緯」についてです。別紙2をご覧ください。平成27年11月より全庁的な検討組織としまして、「港区立芝浦小学校通学区域内学校施設整備等検討委員会」を設置してございます。1が委員一覧、2が検討委員会の開催日程と議題でございます。

1万平方メートルを超える敷地が確保できない中、区有地、既存の区有施設を活用して、この限られた条件の中であらゆる選択肢を入れて、学校施設の整備案を検討してまいりました結果、案①・みなとパーク芝浦の新設校、案②・港南小中一貫教育校、案③・芝浦小・港南小の増築（案）と、全て学区区域の変更を含む形となりますが、この3案を施設整備検討案として決定いたしました。

続いて3ページをご覧くださいと思います。こちらが学校施設検討案の位置図です。案①から案③の位置を示してございます。

続いて4ページから6ページまでに、それぞれ案①から案③の詳細を記載してございます。こちらではメリット、デメリットを中心にご説明させていただきたいと思います。

まず案①の新設校。こちらはみなとパーク芝浦に計画する案になります。建設予定地としましては旧文化・芸術ホールの計画地になります。右側の学区区域図、こちらに関しては、芝浦小学校の学区区域内での変更で完結する形となります。

こちらのメリットとしては過大規模校が解消され、教育環境の向上に寄与する点です。また地理的バランスがとれており、総合支所・スポーツセンター・公園または病院といった、公共施設が一体となった地域や街区ということになり、環境も良いということです。デメリットとしてはやはり

校庭がないことです。体育授業や休み時間に関しては、屋上校庭、体育館、プールを利用します。プールの使用しない10月から5月にはふたを閉めて運動場として使用することを考えております。またすぐ隣にスポーツセンターがございますので、午前中の比較的あいている時間帯には、こちらの施設の利用を検討しており、また昼休みの1時から2時の間には、目の前にある芝浦公園の利用も検討して補ってゆく考えです。

続いて案②小中一貫教育校案です。建設地は、現在、港南中学校が建っている位置になります。右側の学区図ですが、こちらは芝浦地区・港南地区にまたがった形で学区の変更となります。特に芝浦アイランド一体が新たな学校の学区になる形となります。

こちらのメリットは、同じく過大規模校が解消され、教育環境の向上に寄与するという点です。中学校が建っていた場所ということもあり、ほかに小学校・幼稚園等教育施設がある中の街区であるということです。デメリットは、大きな学区の変更が不可欠であることです。芝浦・港南地区にまたがるということ、その学区の変更によりまして、通学距離が遠くなる児童が多くなるといったところが挙げられます。

6ページをご覧ください。こちらが案③になります。案③に関しては、それぞれの学校での増築案です。芝浦小学校、港南小学校、それぞれに仮設建築物を計画する案になります。学区図は芝浦小学校の児童数の方が若干多いというところもあり、芝浦アイランドの南側にある芝浦小学校の学区を、一部、港南小学校の学区に組み入れてバランスをとるような形になります。

こちらのメリットは、そもそも仮設校舎ということもあり、建設費が安く、対応が早いといったところが挙げられます。デメリットは、約1,700人の過大規模校が2校、存続し続けるということとなり、推計上、今後、急な児童数の減少がない中、仮設校舎での生活が20年、30年になるといったことが挙げられます。

続いて、7ページをご覧ください。(2)地域の方々や幼稚園・小学校・中学校・保育園の保護者等への意見聴取の方法についてです。

まず、地域の方々や保護者などに施設整備検討案を示してご意見をお聞きします。さらに、地域の方々や保護者等の代表者による、「(仮称)芝浦小学校の児童増加に伴う学校施設整備等地域・保護者等検討委員会」を設置し、その中で意見を集約します。その意見を参考に、最終的には教育委員会で1案を決める予定でおります。

5今後のスケジュールです。別紙4をご覧ください。こちらが全体スケジュールです。

まず大枠の説明ですが、案①のみとパークの新設校案は、平成35年の開校を予定しております。平成31年から教室が不足することになりますので、平成31年から仮設校舎の予定です。

案②の小中一貫校案は、平成35年9月からの開校を予定しております。こちら平成31年から仮設校舎を設置し、仮設校舎で開校といった形となります。

案③は、そもそも仮設という計画であることから、平成31年から仮設校舎を設置するといった整備案になります。

今後の予定なのですが、7月5日庁議を予定しております、以下、こちらに書かれたとおりに進んでいくことを考えてございます。説明は以上になります。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問はございますか。

○綱川委員 何点かありまして、案①の新設校の件なのですが、この上の図と下の説明の中で、やはり仮設校舎を現芝浦小学校につくるというのは、それでそれがどういう対応をするかというのは、行ごとにぐちゃぐちゃになっていて分かりづらい、よく読むと分かるのですが、それで例えば3案については、ここに仮設建設予定地と、仮設つくりますよというのは分かります。その辺を整理しておいた方がいいのではないのか。仮設のときには、例えばプールの上に置くとか何かありますよ、屋上を運動場にするとか、何かその辺が分かりづらいので、比較表があるというのかなと。31年まではこう、31年本校舎ができたらかうなりますというような。

というのとあと、工程表が別紙4にございますけれども、まず1点目が、1案についてはプロポーザル業者選定というところが抜けてしまっていて、工期が短くなっていると、事前の日程が。それで1案の後ろを合わせるためにこうなってしまったのかなとしか見えないので、これは1案のためにというような感じの表になってしまうので、そこは整合を合わせていった方がいいのか、それとも何か理由があってプロポーザルはしないのかというところが1点と、実施設計とか基本設計とかVEとかが書いてありますけれども、あと工期についても、今、オリンピック施設を急ピッチでやっていますよね。設計も何千億のものに対して、そんな実施設計期間をこんなにとっていませんよね。それで何か港区の色々な仕事を見ていると、白金の丘のときもそうなのですが、工期の短縮を全然と言ったら失礼ですけれども、余分にとり過ぎていて、実質的な、私は、設計なので、こんなことやっていたら民間ではもうすぐ金利負担で大変で、できなくなってしまうよというような感じがしています。

というのは、それを短くすることによって、仮設校舎のリース料も減るだろうし、色々なところでできるだろうし、その辺学校施設担当と学校整備担当と2人も専門家がいらっしゃるので、ぜひVE案についても、3カ月もVE案にかけていたら「VEした分、全部お金飛んでしまうよ」と、普通民間だと言われてしまうぐらいの感じの工程表ですので、ぜひこれ、1年ぐらい、多分、短くなるのではないかなというような感覚です。それとやはり早くしないと、何しろ仮設でも、1千何百名超す超大規模校というのが存在してしまうわけです。そうしたら、やはり学校経営の校長さんたちとか地域の人たちにとっては、余り望ましくないことだと思ってしまうので、その期間をなるべく短くして、子どもたちの教育環境の整備に力を使っていただければと思います。基本的には色々考えてくださってありがたいのですが、その辺をもう一度考えていただければと思います。

以上です。

○学校整備担当課長 すみません、4ページから6ページの表示の仕方、これについては再度検討させていただきたいと思います。

○綱川委員 4ページから6ページでなくて、4ページだけが分かりづらいということです。

○学校整備担当課長 スケジュールについてですが、まず案①②でプロポーザルがないという理由

ですが、こちらはそもそもみなとパークの増築という形になります。既存施設へのつながりとか、S M Wの仮設の件、また東電の特高ケーブルが敷地に入っている等、多方面とさまざまな協議が必要になります。そういう中で新たなプロポーザルをやるよりも、敷地状況に詳しい現設計事務所に預ける方が、より効率的で信頼性も高いのではないかとということで、プロポーザルは考えておりません。

○綱川委員 特命随意契約になるということですか。

○学校整備担当課長 今のところ、考えてはいます。

○綱川委員 それを説明してくれないと。これだと何か1案を押しするためのあれで日程がという感じに見えてしまうので。

○学校整備担当課長 工期の件は、こちらの敷地形態上ちょうどカーブの位置になっているので、切り下げをどこに設けていいかちょっと微妙なところもあり、通常の施設課で行う工事算定基準でははかれないような工期設定になっています。工期に38か月とっているのは確かに長いということは重々承知しており、今、工期の精査を進めております。

VEに関しては、VE業者を企画課が外部委託して決めるということになっております。そこで第三者の設計事務所と、例えば港区がやっている設計事務所のやりとりで、ある一定時間かかることもあり、3か月ぐらいは一般的な形であると考えております。ただ、この基本設計も含めた実施設計の期間の短縮に向けては、今後、工事担当課と調整を進めてゆきたいと考えています。

○綱川委員 ちょっと関連で。特命随意契約なり随意契約なりでやられるのはしょうがないかなと思うのですが、ただ、みなとパークの施工に関して、設計監理をした会社が工期管理をを全然していなかったと私は認識しています。それで余計に日程がかかり、違約金を取る、取らないの話とか、訴訟になるという話とか、そういう話を聞いていますが、監理会社として本当に適切なのでしょうか。第三者監理にかけた方がいいというようなこともありますので、よく検討していただかないといけません。既存の建物があるから実績のある会社に設計を依頼しましたという理由だとちょっと弱いと思います。確かに、重要なファクターではあるのだけれども、最後はちょっと逃げ腰だったように私は聞いています。工事監理者というのは、工期管理まで本当はしなければいけないと私は思っています。監理業務には入ってなくても、建築基準法にはなくても、監理という大きなところから見ると、そこまでやらなければ、本来の業務委託にならないのではないかなと思いますので、その辺をよく注意して行っていただければと思います。ただずっといらっしゃるのかどうか分からないし、人事異動とかあるので。

ただ、その辺うまくやっていかないと、こういう大きいプロジェクトの場合には、取り合いの問題とか、同じ敷地内の建物との問題もあります。日程のところには愛育病院との調整と書いてありますが、これは何を調整するのですか。

○学校整備担当課長 みなとパーク新設校案になった場合、芝浦公園を昼休みの1時から2時の間、遊びとして使う形となります、児童200人、300人ぐらいがこの広場で遊ぶ形になるわけです。その児童の声等が、近くにある愛育病院に対してどのような影響があるかを検討するというこ

とです。内部検討のほか、直接愛育病院さんとお話をして調整する予定です。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○澤委員 案③の場合、児童数が増えた場合でも既存の芝浦・港南の校庭で十分なのですか。

○学校整備担当課長 まず、児童推計から増える児童に対して、単純に割る2で増やしている形ですので、こちらの校舎では大丈夫だと考えています。

○澤委員 そうすると、過大校ではあるけれど、案③が一番素直なような気がします。

○小島委員長 超大規模校で仮設校舎。それが20年、30年続くのはいかがなものでしょうか。極めて大事な話なので、よく検討していただきたいと思います。

○綱川委員 学区域の問題で、通学距離のことを心配なさっていましたよね。それがやはり芝浦小学校が、前のところにあつたら全然問題なかったのですけれども、今の場所に来て、もう道路を隔てたら港南学区になってしまうわけです。そのところで、やはり、これから先、地域の人たちとお話するときに、相当あつれきが出てくるのかなという心配はありますけれども。

○澤委員 新設校になれば、通学距離の負担は随分解消されるのではないですか。

○学校整備担当課長 新設校のケースですと、芝浦小学校区域内だけの学区の変更になりますので、近くなる児童の方が多くなります。

○小島委員長 それでは、よろしいですか。大事な問題ですが、ここまでとします。

8 麻布運動場のテニスコートの休止について

○小島委員長 では、「麻布運動場のテニスコートの休止について」、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料のナンバー3をご覧ください。

都市計画道路補助9号線の拡幅事業に伴い、移設の工事を行うために、テニスコートの利用を段階的に休止いたします。休止の期間は11月1日から翌年の3月31日までになります。

裏面の図をご覧ください。図の下の方に、都市計画道路補助9号線がございます。こちらが現在の9メートルから15メートルに拡幅されます。そのためにセットバックをしなければならないということで、今、テニスコートと道路の間にある石畳の部分を道路にして拡幅するのですが、それだけでは足りないので、さらに50センチほどテニスコート側にセットバックするという形になります。コートの外側の石畳の歩道の部分に照明灯があるのですが、それについても、コートの中側に入れ込む形になります。テニスコートは4面ありますが、できる限り休止期間を少なくするというで、段階的に休止させていただきます。11月、12月、1月には道路側の2面、2月のみ全面、3月は管理棟側の2面という形になります。コートの下に照明灯のための引込み線や、各種配管等が通っている関係もあり、セットバックとともに、人工芝も張りかえます。

今後、利用者の方には、7月の「広報みなと」等の周知でご理解いただき、できる限り、不便をおかけしないような形にしていきたいと思っております。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

9 生涯学習推進課の7月事業予定について

10 図書館・郷土資料館の7月行事予定について

11 7月指導室事業予定について

○小島委員長 続きまして「生涯学習推進課の7月事業予定について」「図書館・郷土資料館の7月行事予定について」「7月指導室事業予定について」、この3件の定例報告については配布資料のとおりですが、この3件について何か、補足説明ないし質問はございますか。よろしいですか。

(なし)

○小島委員長 それでは、本日予定している案件は全て終了しました。庶務課長、そのほか何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回定例会は、7月11日月曜日、午後3時から開催の予定です。

それでは、よろしく願いいたします。

(午後12時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 永山 幸江